

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 小村尚己

年 月 日	令和4年4月～令和5年3月			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団 2022年度会費			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	奈良県の人権や福祉に関する政策の勉強のため			
按分率の説明	すべての政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 人権に関する政策の推進を目指し、勉強会を行っている。</p> <p>◆本会の活動頻度 数ヵ月に一度、勉強会を開催</p> <p>◆参加者の状況 県・市町村議会議員 など</p> <p>◆効果 県議会での活動における今後の参考になった。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	¥30,000		5
		合計 30,000円 (全て政務活動)		
備考	添付資料：会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

- 第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。
- 第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政学会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。
- 第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。
- 第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。
- | | | | |
|-------|----|--------|-----|
| 1. 議長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会計 | 1名 | 4. 幹事 | 若干名 |
| 5. 監事 | 2名 | | |
- 第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。
- 第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。
- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万5千円 |
- ②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。
- 第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。
- 第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

[2005年度第1回定例会議(2005年5月10日)で一部改正]

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等) 会派・議員名 小村 尚己					
年 月 日	令和4年5月18日他				
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 vol.13 20,000部				
対象者	主に生駒郡				
配布方法	郵送・ポスティング・新聞折り込み				
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため				
按分率の説明	名前(大きく表記されているもの)と顔写真の用紙に対しての割合で計算 10%以下なので90%で充当				
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	広報誌郵送 宛名ラベル代	amazon	2,568円	21面×20シート	18
	印刷・デザ イン・構成 費	(株)FG	143,000円	20,000部	19
	広報誌郵送 用切手代	日本郵便 株式会社	4,200円	@84×50通	30
		合計 149,768円 90%充当 合計 134,791円			
備考	添付資料：広報誌				

注 発行した広報紙を添付してください。



地域を知るため、県議会報告を自分でポスティングしながら町内を回らせていただいています。

お困りごとやご意見いただきましたら、私のできる限りのことはさせていただきますのでお気軽にお電話ください。

地域の身近な議員となるように頑張っております。

奈良県議会議員 こむら なおき

学力学習状況調査を独自分析 奈良県 小中学校の学力について質問

県議会において学力・学習状況調査を分析し、指摘をいたしました。奈良県はアカデミックなまちづくりを進めるべきであるというのが私の持論です。

その為には、非認知能力、自己有用感や挑戦心を育むことが大事であると考えています。

アクティブラーニングの取り組みにはこれまででもCBT方式のテスト形式などの導入も含め提案をしてみました。

教育長からは、問題点を認識し、今後、分析や対策に力を入れていくために組織編制もしながら学力調査を分析するという答弁をいただきました。

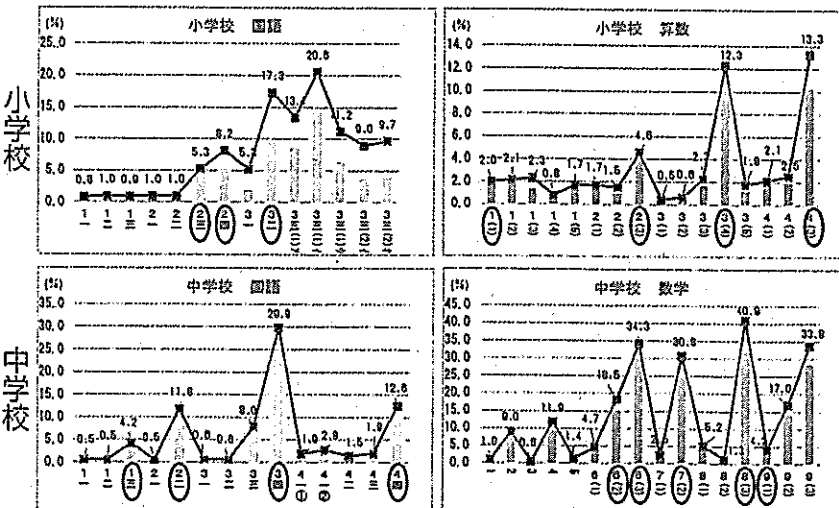
今後、奈良県のアカデミックなまちづくりを進めるため頑張っております。

令和3年度 全国学力学習状況調査の結果概要 各教科平均正答数

	小学校			中学校		
	奈良	全国	差	奈良	全国	差
国語(全14問) 平均正答数(問)	8.6	9.1	▲0.5	8.7	9.0	▲0.3
算数・数学(全16問) 平均正答数(問)	11.1	11.2	▲0.1	8.7	9.1	▲0.4

▲出典:令和3年度全国学力・学習状況調査をもとに小村事務所作成

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果概要 各教無解答率



▲出典:令和3年度全国学力・学習状況調査をもとに小村事務所作成

小村:令和3年5月に実施された全国学力・学習状況調査における小中学校の国語、算数・数学の教科調査の結果概要で、ご覧のとおり、国語と算数・数学において平均正答数が、全国と比較して低い結果となっております。

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果概要 児童生徒質問紙調査

○自己有用感・達成心

質問	奈良県	全国	差	国1	国2	国3	国4
自分には、よいところがあると思いますか (値ではある、どちらかといえば値ではある)	小 74.4	76.9	-2.5	79.8	82.6	76.3	74.5
持来の夢や目標を持っているか (値ではある、どちらかといえば値ではある)	小 71.6	76.2	-4.6	71.2	75.4	65.7	66.4
自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか (値ではある、どちらかといえば値ではある)	小 78.7	80.3	-1.6	83.5	84.1	84.9	84.5
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか (値ではある、どちらかといえば値ではある)	小 64.5	68.6	-4.1	68.8	70.3	68.8	68.8
自分の持っていることや感じていることをきちんと態度で表すことができますか (値ではある、どちらかといえば値ではある)	小 82.5	84.3	-1.8	-	-	-	-
	中 81.3	84.2	-2.9	-	-	-	-
	小 68.3	70.9	-2.6	77.4	-	76.3	74.7
	中 61.4	65.9	-4.5	67.5	-	68.7	66.7

○ICTを活用した学習状況

質問	奈良県	全国	差	国1	国2	国3	国4
前学年までに受けた授業で、ICT機器をどの程度使用しましたか (1は毎日、週1回以上)	小 54.4	40.1	14.3	24.2	-	-	-
学校で、ICT機器をどの程度使用していますか (1は毎日、週1回以上)	小 39.0	33.4	5.6	31.3	-	-	-
	中 46.8	39.0	7.8	-	-	-	-
	中 30.4	34.8	-4.4	-	-	-	-

質問	奈良県	全国	差	奈良県	全国	差
自分には、よいところがあると思いますか	74.4	76.9	▲2.5	71.6	76.2	▲4.6
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか	68.3	70.9	▲2.6	61.4	65.9	▲4.5
自分の持っていることや感じていることをきちんと態度で表すことができますか	64.6	70.3	▲5.7	68.3	75.2	▲6.9

▲出典:令和3年度全国学力・学習状況調査をもとに小村事務所作成

○新型コロナウイルス感染症の影響

質問	奈良県	全国	差	国1	国2	国3	国4
多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたか (値ではある、どちらかといえば値ではある)	小 54.3	56.2	-0.9	-	-	-	-
	中 59.3	62.8	-3.5	-	-	-	-
多くの学校が休校していた期間中、計画的に学習を続けることができましたか (値ではある、どちらかといえば値ではある)	小 60.3	64.6	-4.3	-	-	-	-
	中 34.4	37.8	-3.2	-	-	-	-
多くの学校が休校していた期間中、規則正しい生活を過ごしていましたか (値ではある、どちらかといえば値ではある)	小 59.7	63.1	-3.4	-	-	-	-
	中 44.6	48.4	-3.8	-	-	-	-

同調査では、自己有用感や挑戦心の他、自分の思いなどを言葉に表すことなどが質問項目にあり、その結果を確認しますと、小・中学校とも全国より低位であることもわかります。

これらのことから、私は、本県の子どもたちに豊かな資質能力を育むためには、学力をより幅広い

く捉え、それを総合的に伸長させていく施策を検討する必要があると考えています。

今こそ、様々な能力を育むために、子どもたちの知的好奇心や探究心を引き出し、学習の意義を実感できるように、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングの実現を目指し、指導方法の改善に取り組んでいくことが求められると考えます。

中学生に対する質問は、課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいましたかという問いでした。

国語・算数・数学のいずれも当てはまる当てはまらない、の子供で20ポイントもの差があり、学力点には自分で考え、自分から取り組む意欲や態度など、非認知能力が大きく影響を及ぼしています。学校教育課義務教育学校係を学ぶ力はくみ課に変更し、子供たちが学ぶ楽しさを知り生涯、学び続ける意欲を高める努力をしてまいります。

令和3年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、子どもを学力を育成するため、今後、県教育委員会では、どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

教育長・子供の学力の育成に対してどのように取り組むのかという質問であるが学力に対する議員の考え方には全く同感です。

全国学力・学習状況調査において、もともと学力点の差が大きかった小

この活動報告はすべての世帯に配られるものではありません。自治会内の知り合いのところに配ってあげる、地域の集まりで配ってあげる等ございましたら活動報告をお持ちいたしますのでご連絡ください。

活動ご協力をお願い

小村尚己事務所

〒636-0123 生駒郡斑鳩町興留7-7-2

携帯 090-2357-6419 FAX 0745-75-7898
Mail komura@kyouikujuuku.com

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等) 会派・議員名 小村 尚己					
年 月 日	令和4年9月21日				
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会案内 1,657部				
対象者	主に生駒郡				
配布方法	郵送				
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため				
按分率の説明	名前(大きく表記されているもの)と顔写真の用紙に対する割合で計算 10%以下なので90%で充当				
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての案内				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送代	日本郵便株式会社	93,992円	1,516通	69
	郵送代	日本郵便株式会社	10,293円	141通	70
		合計 104,285円 ※90%充当 93,855円			
備考	添付資料：広報誌				

注 発行した広報紙を添付してください。

奈良県議会 令和4年9月定例会 小村尚己 一般質問

日時：9月29日(水) 13:00～

奈良テレビにて生放送

質問内容は以下の通りです。



令和4年9月議会（小村質問一覧）

番号	答弁者	質問項目	質問要旨	担当課	備考
1	知事	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の育成及び地域の活性化について	令和13年に本県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、選手や指導者をはじめとした、大会にかかわる人材の育成に取り組むべきと考えるがどうか。また、そういった取組を地域の活性化に繋げていくべきと考えるがどうか。	スポーツ振興課 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室	
2	知事	奈良県再設置の広報について	県民の方々に、奈良県が再設置された歴史を知っていただき、郷土への愛着や誇りを持っていただくため、県は、どのように広報をしていくのか。	広報広聴課	
3	危機管理監	災害時における安否不明者の氏名公表について	災害時における安否不明者の氏名公表に聞いているが、手続き等を定める都道府県が増えてきていると聞いているが、その内容と課題について伺いたい。	防災統括室	
4	教育長	運動部活動の地域移行について	令和5年度から始まる運動部活動の地域移行に向け、モデル地域を設定し、取り組みを検証していると聞いているが、その内容と課題について伺いたい。また、県は今後その結果を踏まえ、どのように取り組まれるのか伺いたい。	健康・安全教育課	

(9.13 17時時点)

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 小村尚己

年 月 日	令和4年11月～令和5年3月			
年会費名	奈良まちづくり研究会 会費			
相手方	奈良まちづくり研究会 会費			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等	<p>◆本会の活動内容 奈良県内の様々な世代・職業の県民が今後の地域づくりや奈良県のあり方について議論、研究をし、それぞれの立場で実践すること、及び、会員相互の親睦を深めることを目的とする。</p>			
※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動頻度 会誌の発行、勉強会、研修会など</p> <p>◆参加者の状況 地方議員、経営者や団体の役員等が参加</p> <p>◆効果 本会議等での質問に役立っている</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	10,000 円	会費	98
		4,166 円 (全て政務活動) 今年度分の令和4年11月～令和5年3月分を充当 (10,000 円÷12 か月×5 か月)		
備考	添付資料：会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良まちづくり研究会 規約

第1条 (名称・所在地)

本会は、奈良まちづくり研究会と称し、主たる事務所を磯城郡田原本町に置く。

第2条 (目的)

本会は、奈良県内の様々な世代・職業の県民が今後の地域づくりや奈良県のあり方について議論・研究をし、それぞれの立場で実践していくこと、及び会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 講演会・勉強会・セミナー・ワークショップ等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のため必要な事業

第4条 (会員)

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

第5条 (役員)

本会に次の役員をおく。

- 代表世話人 1名
世話人 若干名
会計責任者 1名
監事 2名

第6条 (役員を選出及び任期)

役員は総会において選出し、任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第7条 (会議)

- 1 会長は、毎年1回の通常総会その他必要に応じ臨時総会を招集する。
- 2 会長は、必要に応じ世話人会を招集する。

第8条 (経費)

本会の経費は、寄付金その他の収入をもって充当する。

第9条 (会計年度及び会計監査)

- 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。
- 2 会計責任者は、本会の経理につき年1回監事による監査を受け、その監査意見書を付して総会に報告する。

第10条 (規約の改廃)

本規約の改廃は、総会において決定する。

第11条 (補則)

本規約に定めのない事項については、世話人会で決定する。

附則

本規約は令和3年4月12日より実施する。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和4年11月7日他				
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 vol.14 28,600部				
対象者	主に生駒郡				
配布方法	郵送・ポスティング・新聞折り込み				
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため				
按分率の説明	名前(大きく表記されているもの)と顔写真の用紙に対する割合で計算 10%以下なので90%で充当				
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	24,750円	2,500部	92
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	103,950円	21,000部	92
	新聞折込	(株)FG	69,300円	21,000部	92
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	39,270円	5,100部	92
	ポスティング	(株)FG	56,100円	5,100部	92
合計 293,370円 ※90%充当 264,033円					
備考	添付資料：広報誌				

注 発行した広報紙を添付してください。

こむらなおき

奈良県議会活動報告

政界新聞

Vol.14



奈良で開催

観光・食・農の連携を!

国連世界観光機関のフォーラム

UNWTO WORLD FORUM WEST ASIAN COUNCIL

12/12 - 12/15

奈良県観光振興ゾーン

会場: 平群町上庄 梨本地区

主催: 奈良県観光振興ゾーン実行委員会

後援: 奈良県、平群町、梨本地区

協賛: 各関係機関

奈良県観光振興ゾーン

国連世界観光機関 (UNWTO) のフォーラム

12月12日から15日にカストロニッツ・トリウム世界フォーラムを開催いたします。

主催は国連世界観光機関 (UNWTO) です。カストロニッツ・トリウムとはその土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統歴史などから生まれた食を楽しむ、その土地の食文化に触れることを目的とした旅行のことです。食や食文化を学ぶ新しいスタイルの旅行として注目されています。

今年の4月1日に小泉連次郎議員と

奈良県は、12月12日から15日にカストロニッツ・トリウム世界フォーラムを開催いたします。主催は国連世界観光機関 (UNWTO) です。カストロニッツ・トリウムとはその土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統歴史などから生まれた食を楽しむ、その土地の食文化に触れることを目的とした旅行のことです。食や食文化を学ぶ新しいスタイルの旅行として注目されています。

今年の4月1日に小泉連次郎議員と



会議と続いた際「小村さん、奈良県、今年カストロニッツ・トリウムの世界フォーラムするんですね。絶対成功させてくださいな」と語りかけてくださいました。「奈良県は、これからどんどん食で勝負していけると思うよ。観光と食と農の連携、頑張るね。またできることあればいつでも連絡してね」と言っていたいただきました。観光と食をつなげる世界的なイベントを開催することで、「奈良県にうまいものあり」といわれるようにPRをしていきます。旅行において「食」は非常に重要な要素です。奈良県の美味しい農作物と観光をしっかりと連携し、外貨を稼ぐ取り組みを加速させるために頑張っています。観光と食の連携により奈良県がより元気になるよう取り組みます。

奈良県独自の施策 特定農業振興ゾーンに 平群町上庄 梨本地区 が認定!

今後、奈良県は、町及び地元の取組みへの支援、農業者等に対する農業経営指導及び農業技術指導、県が主体となる各種事業の実施、町地元の及び各農家が事業主体の各種事業の指導を行っていきます。奈良県と平群町地元地域の連携により農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図る取り組みを頑張っていきます。

特定農業振興ゾーンとは

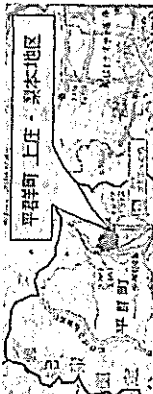
県内の農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図る為、知事が工口を認定するもので、奈良県独自の取組です。

①地元の地産地消を促進させた高収益作物への転換
②農地の集約化
③耕作放棄地の解消・防止
④農地整備

など全国・平群町・上庄・梨本地区の連携において推進していきます。

奈良県、平群町、平群町上庄・梨本地区の特定農業振興ゾーンに関する協定締結の概要

県と町及び地元農業者の役割の明確化など今後の特定農業振興ゾーンの内情を取り組みに資するため、関係協定を締結する。



農地面積	20.0ha
農家世帯数	198戸
設定計画策定日	R4.3.29

平群町上庄・梨本地区

昭和50年代に整備された、上庄温泉回地を中心に施設園芸(メロン)が盛んに行われた地区。近年、イチゴ(古霧露)の生産が増加。さらに、小ギゴの生産も盛んな地区。小ギゴの生産を盛んな地区。



区域面積	33.5ha
世帯数	198戸
農家数	56戸
担い手数	11人
農地面積	20ha
作付面積	17.2ha

- イチゴ「古霧露」の生産拡大
- 高品質、安定生産
- 老朽化した温泉回地の改良
- まとまりのあるイチゴ回地の形成
- イチゴと小ギゴの産地間連携
- 町内産地間でのリー活用
- 安定した雇用関係による生産拡大
- 土地改良及び農地の利用促進
- 老朽化した農道、用排水路等の整備
- 未整備農地の圃場整備



- 町及び地元の取組への支援
- 農業者等に対する農業経営指導及び農業技術指導
- 町及び各農家が事業主体の各種事業の指導
- 地元との連携、地元の取組への支援
- 町が事業主体となる各種事業の実施
- 県の各種事業の地元及び関係機関との連携
- 地元及び各農家が事業主体の各種事業の指導
- 県、町が行う事業への協力農業者等が事業主体となる各種事業の実施
- 農地や農業用水路などの農業基盤の整備等
- 田園風情など農村の活性化や安心な農産物の生産
- 後継者・担い手の確保

奈良県は、今後観光に力をいれ外貨をかせぐ取り組みをしていくべきだと思っております。現在もホテルの誘致などを進め滞在型観光に力を入れています。現在、コロナ禍で訪日観光客は減少していますが、必ず消費爆発期はきます。その時までにPR合戦に勝ち、大阪ではなく、京都ではなく奈良に来てもらい、お金を使っていただけるように頑張っていきたいと思います。これから

この活動報告はすべて世帯に配られるものではない。自治会内の知り合いのところに配ってあげ、地域の集まりで配ってあげるといった活動報告を期待していますのでご連絡ください。

活動にご協力をお願いします

〒636-0128 平群 090-2357-6419 FAX 0745-75-7898

小村尚己事務所 komura@kyoukuiku.com

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等) 会派・議員名 小村 尚己					
年 月 日	令和4年12月6日他				
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 vol.15 11,800部				
対象者	主に生駒郡				
配布方法	郵送・ポスティング・新聞折り込み				
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため				
按分率の説明	名前(大きく表記されているもの)と顔写真の用紙に対しての割合で計算 10%以下なので90%で充当				
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	57,200円	6,500部	116
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	40,810円	5,300部	116
	新聞折込	(株)FG	17,490円	5,300部	116
	郵送代	日本郵便株式会社	30,806円	@73×422通	107
合計 146,306円 ※90%充当 131,675円					
備考	添付資料：広報誌				

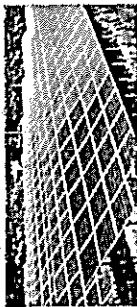
注 発行した広報紙を添付してください。

こむらなおき

奈良県議会活動報告



政経新聞 Vol.15



平群町

メガソーラー建設計画について

私は、山林を切り開くメガソーラー自体には心情的には反対です。ただし、現在、事業者が必要な手続きをし、書類を提出すれば心情的に反対だから、特定の事業者だからといって許可の判断基準を変えんことはできません。

事業者側から訴訟を起こされます。行政は、法や基準を基に判断することしかできません。そういった意味でも今回のメガソーラー建設計画が法や基準に適合し判断されている以上は、反対したくてもできないものになっています。

今回のメガソーラー建設計画の経緯

1. 今回の平群町メガソーラー建設計画は、事業者が当該土地を取得し、地元自治会の同意を得て林地開発の許可など必要な手続きを終えた上で工事に着手していました。
2. 工事停止後、緊急工事として令和3年12月末に仮設沈砂池11箇所と土砂流出防止柵14箇所を現地の沢筋に設置させています。
3. 緊急工事に続き、令和4年6月1日、森林法の基準に基づき30年確率降雨に対処できる防災調整池の工事の実施を指示しています。
4. その後、業者の申請書類に間違いがあったことと令和3年6月に奈良県は行政指導として工事をストップさせています。

奈良県への確認事項

- 1 ① 応急工事の完了を確認し、事業者が許可基準に適合する計画に変更し許可を受けなければ、この工事停止を解除しない。
- 2 ② 変更許可がなければ現場は動かないこと

以上の事を確認しています。

誤った数値に基づいて審査された当初許可は取り消せという意見について県は

- 1 ① 変更許可を取り消せば事業者との訴訟が提起され、それにより現地在が放置されることなどが予想できたこと
- 2 ② 許可を取り消せば事業者との訴訟が提起され、それにより現地在が放置されることなどが予想できたこと

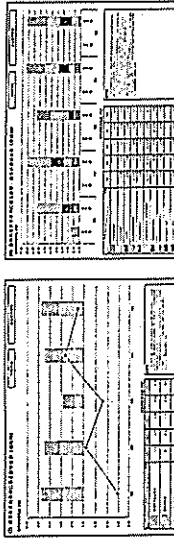
以上を踏まえ、行政指導により応急防災工事を実施させ、現地の安全確保を最優先してきました。

また、地元の理解を得る努力をすることは重要であり、説明会開催に当たっては、より多くの方が参加できるように早め説明会の日時を案内し、わかりやすく、より丁寧に説明するよう指導しているところです。

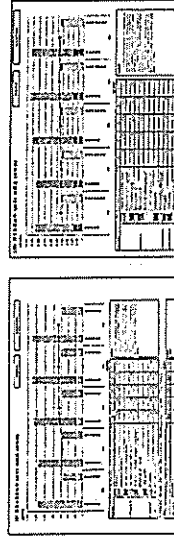
これまでも多くの皆様の意見をいただいていたにもかかわらず、時には桐嶋とちとれるような意見もいただきました。

平群町 財政再建へ取り組み! 奈良県からも支援!

平群町の財政問題について



①平群町実質収支比率



②実質公債費比率

決算審査特別委員会の副委員長を務めました。決算委員会の中では、市町村財政問題も扱われました。

平群町

【県内】

- 基金残高比率.....ワースト1位
- 実質公債費率.....ワースト1位
- 将来負担比率.....ワースト1位

【全国】

- 実質公債費比率.....ワースト10位
- 将来負担比率.....ワースト3位 (令和3年度決算の段階)

.....以上を記録しています。

奈良県から平群町への支援

そんな中、西脇ひろたか町長(同町)は、財政再建を目指し尽力されてきました。奈良県からは、町の借金の借り換えをされる際の補償費が入り、より利率が低くなるように借り換えています。ただし、議会と協力して経常収支比率の5%改善に取り組みることが条件です。県税を用いた特定の市町村の財政支援は異例ですが、今後の平群町発展が奈良県のためにもなると判断され、支援が行われました。

奈良県市町村振興資金による無利子貸付 2億3040万円

公共施設の整備に関する無利子貸付 4300万円

地方債の繰上償還に必要な補償金に対する補助 1140万円

最後に

この県からの財政支援は、西脇町長が厳しい財政状況を県や議会へ真摯に説明を尽くしながら、日々行政運営を行ってきた結果だと思っています。

政治家は、県民や町民の皆様の信託があつて始めて仕事をすることが出来ます。しかし、時には予算削減など皆様にとって厳しいと思われような決断をしなければなりません。

活動に協力をお願いします

この活動報告はすべての世帯に配られるものではありません。自治会内のお知り合いや地域の集まりで配布していただければ幸いです。お持ちいただいたらば、お持ちいただいたままでも結構です。

小村尚己事務所

〒636-0123 奈良県平群町御所7-7-2
TEL 090-2357-6419 FAX 0745-75-7898
komura@kyouikujujuku.com

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等) 会派・議員名 小村 尚己					
年 月 日	令和4年12月28日他				
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 vol.16 21,000部				
対象者	主に生駒郡				
配布方法	郵送・ポスティング・新聞折り込み				
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため				
按分率の説明	名前(大きく表記されているもの)と顔写真の用紙に対する割合で計算 10%以下なので90%で充当				
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	115,500円	21,000部	117
	新聞折込	(株)FG	69,300円	21,000部	117
	郵送代	日本郵便株式会社	840円	@84×10通	133
		合計 185,640円 ※90%充当 167,606円			
備考	添付資料：広報誌				

注 発行した広報紙を添付してください。

第11号様式の9 (第5条関係)

政務活動記録簿 (県政報告会開催)

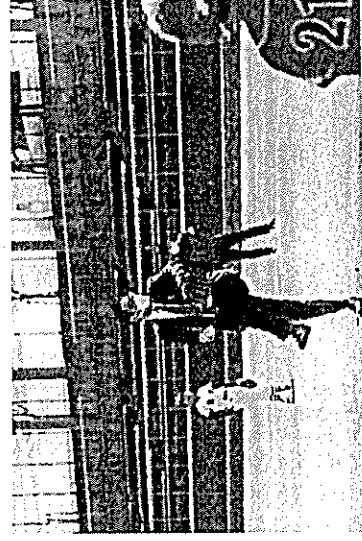
会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和4年12月19日他			
場所	三郷町総合文化センター			
会議名	こむらなおき県政報告会			
相手方 (人数)	約 150 人			
開催目的	県政活動報告会等			
内容、結果等	<p>1.三郷町のまちづくりについて、これらの三郷町のビジョン 2.地元の身近な議員として 3.県議会での質問内容</p> <p>※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと こむらの政治活動を知ってもらおうと共に、地域の方々からの意見・地域の問題を提言していただき、今後の政治活動に活かす。</p>			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	県政報告会会場費	17,850 円		114
	県政報告会会場費	34,940 円		115
		合計 52,790 円 50%充当 合計 26,395 円		
備考	添付資料：報告会資料			

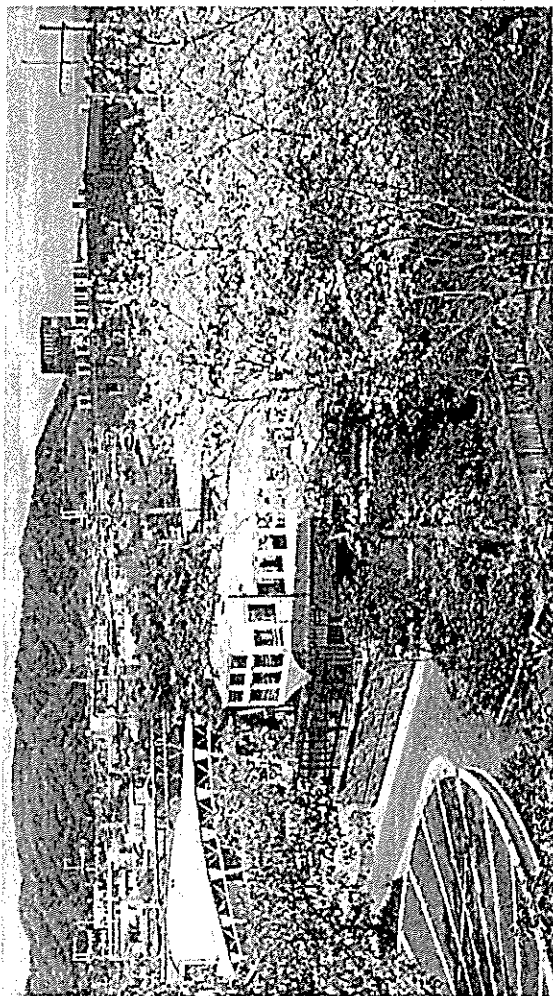
注 会議の次第や資料等を添付してください。

こむらなおき県政報告会

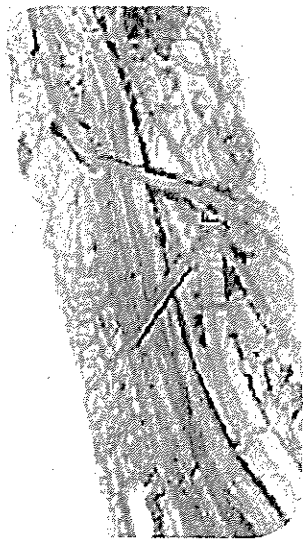
生駒郡を力強く、前へ。



1. 三郷町のまちづくり

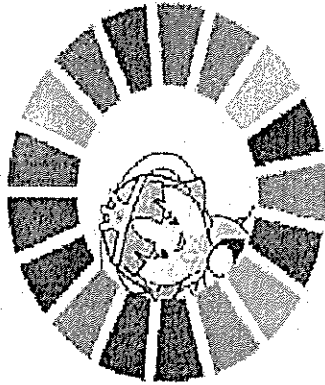


これからの三郷町のビジョン

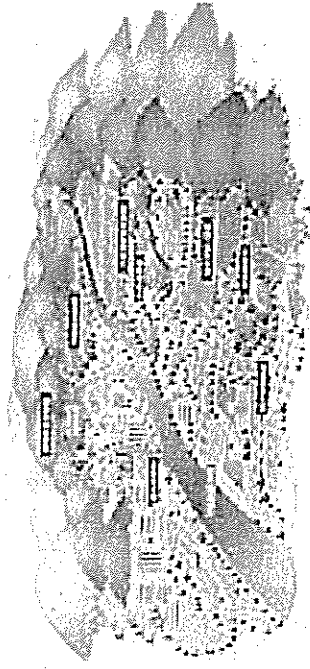


かわまちづくり・川の駅プロジェクト

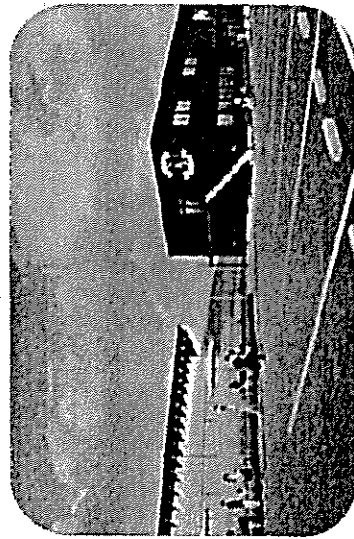
SDGs 未来都市さんごう



SDGs未来都市選定



地域防災拠点広域避難所
惣持寺の遊水池

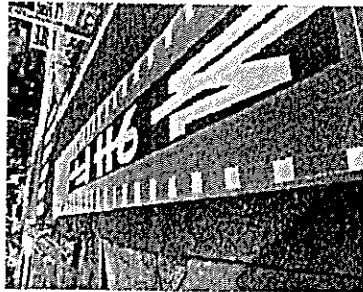
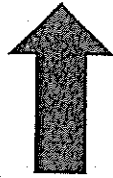
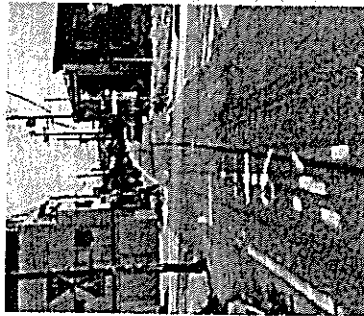


奈良クラブ新拠点に



FSS三郷キャンパス

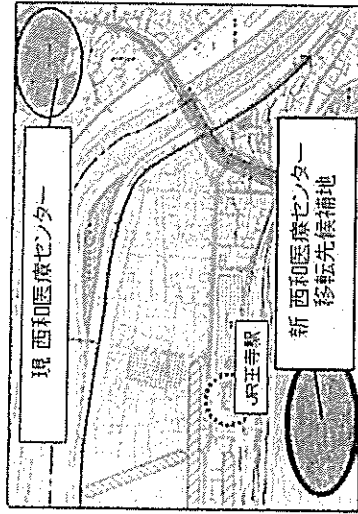
2. 地元の身近な議員を目指して



安全対策カラー舗装



R168について



西和医療センター
移転・跡地活用

3. 県議会での質問内容

- 西和医療センターについて
- R168について
- 直轄遊水池について
- SNS相談窓口について
- 新型コロナウイルス対策
- 部活動の外部指導員について
- 「聖徳太子」プロジェクトについて
- ふるさと奈良県応援寄付金推進事業について
- 自転車道について
- 障害者の法定雇用率
- ガストロノミーツーリズム
- 学力の低下について
- 高校生の就職活動
- 議事録の音声データ化について
- 国体に向けた競技力の強化について

4.最後に



第11号様式の9 (第5条関係)

政務活動記録簿 (県政報告会開催)

会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和4年12月19日他			
場所	平群町くまがしホール			
会議名	こむらなおき県政報告会			
相手方 (人数)	約100人			
開催目的	県政活動報告会等			
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	1.平群町財政と健全化 2.地域の活性化・観光・道の駅 3.商業施設の立地誘導～バイパス沿いの活性化～ 4.文化交流・にぎわい創出 5.県議会での質問内容 こむらの政治活動を知ってもらおうと共に、地域の方々からの意見・地域の問題を提言していただき、今後の政治活動に活かす。			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	会議室利用料	1,500円		128
	県政報告会会場費	10,000円		129
	県政報告会案内用・葉書代	630円	@63×10通	140
	会議室利用料	3,000円		142
	県政報告会案内郵送代	23,944円	@73×328通	143
	県政報告会会場・エアコン使用料	1,000円		165
	合計 40,074円 50%充当 合計 20,037円			
備考	添付資料：報告会資料、案内状			

注 会議の次第や資料等を添付してください。

平群町こむらなおき県政報告会のご案内

晩冬の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。皆様のご協力のもとで、これまで教育、防災、観光など様々な県内の課題について取り組んでまいりました。それら活動について皆様にご報告したく、下記の通り県政報告会を開催いたします。

記

内容 県政報告会
日時 2月21日(火) 18時00分
場所 平群町総合文化センター くまがしホール
奈良県生駒平群町吉新3丁目1番34号

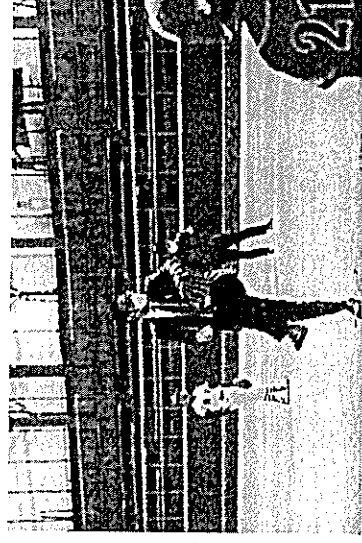
以上

ご多用とは存じますが、ご参加いただければ幸いです。
末筆ながらお身体ご自愛の上、今後ともご指導宜しく
お願い致します。

こむらなおき後援会

こむらなおき県政報告会

生駒郡を力強く、前へ。



1. 平群町財政と健全化

平群町

【県内】

基金残高比率……………ワースト3位
 実質公債費率……………ワースト2位
 将来負担比率……………ワースト1位

【全国】

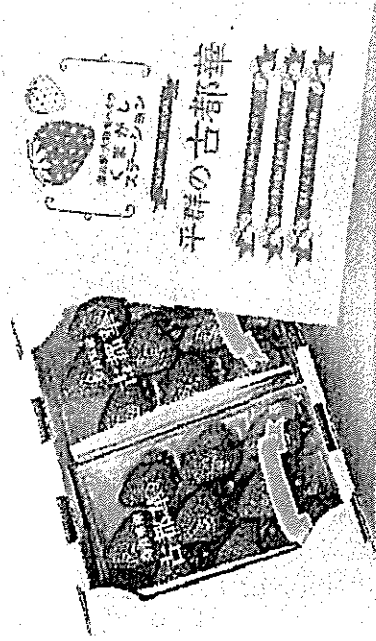
実質公債費比率……………ワースト21位
 将来負担比率……………ワースト3位
 (全1741市町村中)

奈良県から平群町への支援額	
奈良県市町村振興資金 による無利子貸付	2億3040万
公共施設の整備に関する 無利子貸付	4300万
地方債の繰上償還に必要な 補償金に対する補助	1140万

2.地域の活性化・観光・道の駅



道の駅くまがしステーション



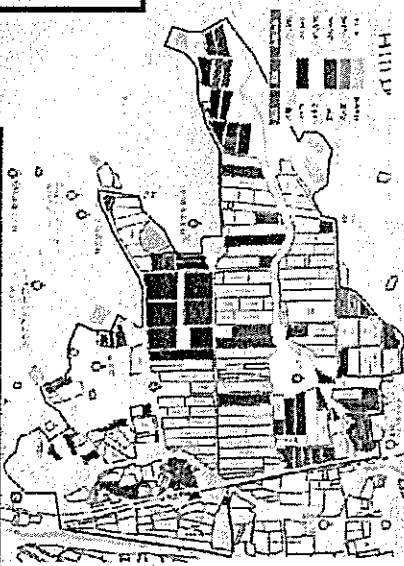
古都華



島左近・武将印

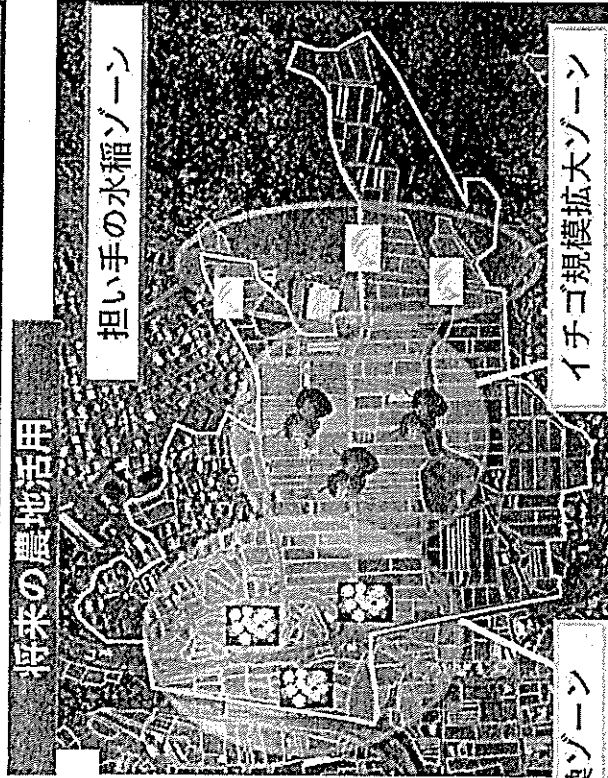
特定農業振興ゾーン 平群町上庄・梨本地区(20ha)

現在の担い手の耕作状況



- ・昭和50年代に圃場整備が行われ、上庄温室団地を中心に施設園芸が行われてきた。
- ・現在は新たな担い手によるイチゴ産地へと発展
- ・平群町の特産物「小ギク」 「イチゴ」 生産者が中心となり、農地を活用
- ・地域住民と共に景観維持(上庄・梨木営農くらぶ)

小ギクへの転換ゾーン



将来の農地活用

担い手の水稲ゾーン

イチゴ規模拡大ゾーン

秩序ある農地活用とイチゴ(古都華等)の生産拡大

- ・奈良県を牽引するイチゴ産地づくり
- ・イチゴと小ギクの産地間連携
- ・効率的な営農と住民に憩いの場を提供する農村環境を創出

今後の取り組み

区画、農道、パイプライン、ため池等の整備
地区の西部(近鉄沿線沿い)を中心に小ギク
生産圃場を集約化

国庫事業を活用し、更なる産地規模の拡大
上庄温室団地を中心にとままりのある産地づくり
スマート農業システム導入によるモデル経営体育成

引用:全国農地ナビ(農地情報公開システム)
全国農業委員会ネットワーク機構 一般社団法人全国農業会議所

県営畑地帯総合整備事業(中山間地域農業農村総合整備事業)
上庄・梨本地区

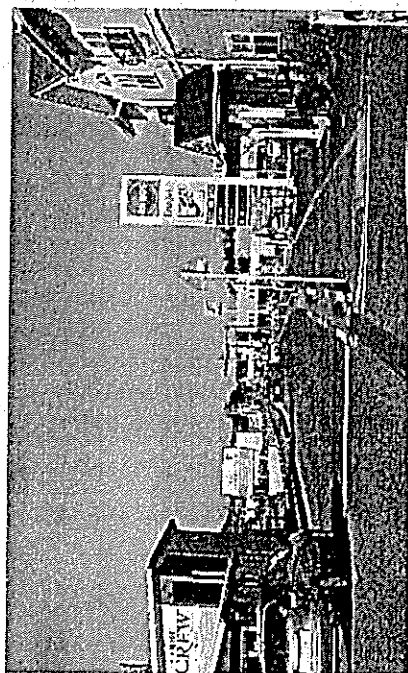
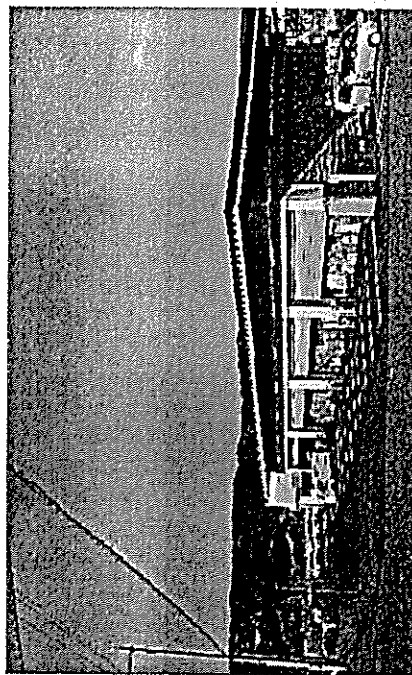
事業概要

総事業費 8億1千万円
工期 令和5年度 ~ 令和9年度
負担区分 国:県:地元 = 55%:32%:13%
= 4億4,500万円:2億5,900万円:1億600万円
事業内容 受益面積 A = 18ha
区画整理 A = 1.6ha
農道工 L = 2.4km
水路工 L = 5.4km(内パイプライン更新L = 4.4km)
ビニールハウス 新設 9棟、更新 21棟

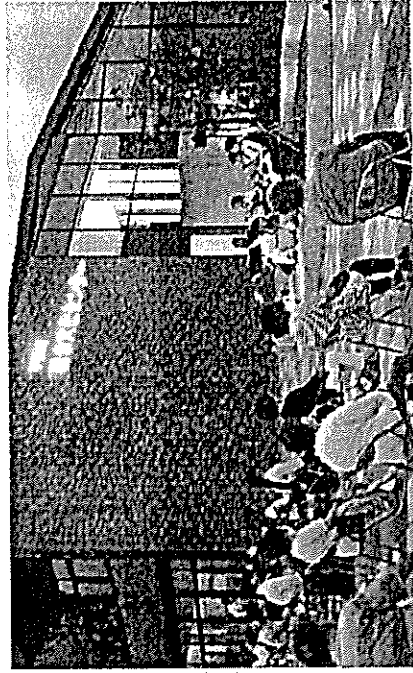
事業実施スケジュール

全体工事計画 令和4年度 国へ事業実施採択申請
測量・設計 令和5年度 ~ 令和8年度
工事着手 令和6年度 ~ 令和9年度

3. 商業施設の立地誘導～バイパス沿いの活性化～



4.文化交流・にぎわい創出



音楽コンサート

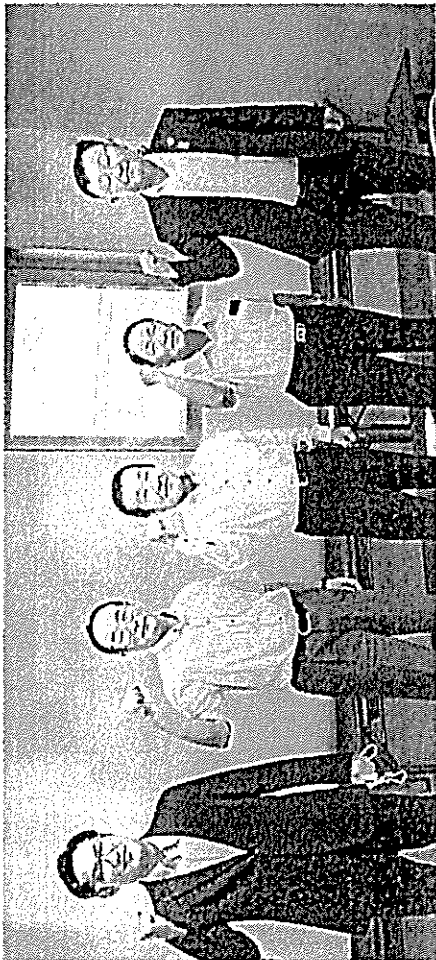


住民参加マルシェ

5. 県議会での質問内容

- 西和医療センターについて
- R168について
- 直轄遊水池について
- SNS相談窓口について
- 新型コロナウイルス対策
- 部活動の外部指導員について
- 「聖徳太子」プロジェクトについて
- ふるさと奈良県応援寄付金推進事業について
- 自転車道について
- 障害者の法定雇用率
- ガストロノミーツーリズム
- 学力の低下について
- 高校生の就職活動
- 陽性妊婦の対応、雇用調整助成金について、)
- 議事録の音声データ化について
- 国体に向けた競技力の強化について

6.最後に



斑鳩町こむらなおき県政報告会のご案内

晩冬の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。皆様のご協力のもとで、これまで教育、防災、観光など様々な県内の課題について取り組んでまいりました。それら活動について皆様にご報告したく、下記の通り県政報告会を開催いたします。

記

内容 県政報告会
日時 3月10日(金) 19時00分
場所 いかるがホール
奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6-43

以上

ご多用とは存じますが、ご参加いただければ幸いです。
末筆ながらお身体ご自愛の上、今後ともご指導宜しくお願い致します。

こむらなおき後援会

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等) 会派・議員名 小村 尚己					
年月日	令和5年2月15日他				
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 vol.17 21,800部				
対象者	主に生駒郡				
配布方法	郵送・ポスティング・新聞折り込み				
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため				
按分率の説明	名前(大きく表記されているもの)と顔写真の用紙に対する割合で計算 10%以下なので90%で充当				
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	10,560円	800部	160
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	161,700円	21,000部	160
	新聞折込	(株)FG	69,300円	21,000部	160
	郵送代	日本郵便株式会社	103,564円	@68×1,523通	167
	郵送代	日本郵便株式会社	11,844円	@84×141通	168
合計 356,968円 ※90%充当 217,404円 70%充当 80,784円					
備考	添付資料：広報誌				

注 発行した広報紙を添付してください。

こむら なおき

奈良県議会活動報告



災害時における 安否不明者 氏名公表の ルール作りを！

熱海市土砂災害

学ぶべき

氏名公開のルール

令和3年7月、静岡県熱海市を大規模な土砂災害が襲い、多くの方々が亡くなられるという痛ましいことが起こりました。そして、特定の地域で多くの方の所在もわからないという事態が発生しました。これを受けて、静岡県は安否不明者の氏名を公表し、情報を一般の方々から募ったことで、救助対象者の迅速な絞り込みと救助活動の円滑化・効率化に貢献したとされています。この例は、個人情報保護法の壁を越えた行政事務であったと考えます。

こむらが災害時の安否不明者の氏名公表のルールが定まっている都道府県を調べてみると、40以上の都道府県ではルールが策定されていました。

一方、奈良県では緊急防災大綱(平成31年4月策定)にて氏名公表の対応方針は定めているものの、手続など具体的なルールは定められていないのが現状です。

公表手続など具体的なルールを事前に定めることで、災害など一刻の猶予もない緊急事態における迅速かつ効果的な救助活動につなげることが出来ます。つまり、より多くの住民・県民の皆さんの生命を守ることができると考えます。

奈良県の災害時における氏名公表の現状について

Q 災害時の安否不明者の氏名公表の状況は?

A 防災などを担当する危機管理課

大綱では公表についての県の考え方を示している。個人情報の重要性に鑑みて、家族の意向を原則として個別に検討し対応することとしている。また、公表基準や方針は自治体ごとにバラバラであり災害が県をまたいでいた場合、混乱が生じる恐れがある。現在、国が災害時の個人情報の取扱い指針の検討を進めており、早期の方針の策定や基準の明確化に期待している。県としては国の指針を踏まえて手続を随時策定していきたい。



まとめ

は不可欠であると
考えます。

国も積極的に検討・議論を進めてはいませんが国だけでなく奈良県としても主体的に議論を進め、制度化していかなければなりません。規模にかかわらず、災害時には迅速な判断・対応が不可欠であり、住民の皆さんの生命にも関わります。また、行政には人事異動もあり、いつ起こるかわからない災害に対応するためには柔軟かつ迅速に対応できる余地を残した必要な措置の具体的なルール作り

自民党の奈良県連青年部長などの役職を長年いただいているおかげで全国の青年局、国会議員とのネットワークを駆使し独自に調査しました。今後問題点を研究しながら議会において行政事務の手の届いていないところを指摘し、早期の改善を求めていきます。

部活動 学校から地域へ 持続可能な部活動を！

少子化の影響

地域におけるスポーツ環境のあり方

昨今、社会や経済状況の目まぐるしい変化により、地域の教育を取り巻く課題は加速度的に多様化・複雑化しています。学校や教師だけでは到底対処・解決できないものも増加しています。特に少子化の影響は著しく、これまでと同様の運営体制を維持していくことは困難さを増しています。中でも、部活動は地域や学校によっては文化部だけでなく運動部でさえも存続の危機に立たされています。



平成31年、中央教育審議会は部活動を学校業務ではあるが、必ずしも教師が担う必要はないと答申しました。スポーツ庁では昨年6月に、令和5年度、つまり今年から令和7年度までを「休日の運動部活動の地域移行に向けた改革期間」と設定し、地域におけるスポーツ環境のあり方や構築方法などを提言としてまとめるなど、国は運動部活動の地域移行に向けて本腰を入れています。県も、地域移行に向けてモデル地域を設定し取り組みを検証しています。しかし、課題として地域を取り巻く厳しい実情もあります。都市部と中山間部地域との対応格差や指導者の確保、費用の負担先、今後の大会のあり方など様々なものが考えられます。

奈良県の取り組みについて

①奈良県の取り組みの内容と県議会後の取り組みの方向性

A. 取組

県教育委員会は令和3年度から、スポーツ庁委託事業、地域運動部推進事業を受託し、生駒市の生駒中学校卓球部・生駒南中学校の軟式野球部、明日香村の聖徳中学校ソフトテニス・バスケットボール部((令和3年度)、香芝市の香芝東中学校卓球部(令和4年度)を選定し、土日にて教員以外による指導の下で地域での活動継続の取り組みを実施している。生駒市・明日香村の事例から、土日での活動時の責任所在の明確化・指導者への謝金の保証者負担への理解推進・関係団体との連携などの課題が見え、同時に専門家の高度な指導による生徒の満足感の上昇といった結果が見えている。今後は生徒が平日であっても楽しく充実したスポーツ活動に参加できるよう、改革に取り組んでいく

部活動の地域移行には様々な懸念や課題が山積していますが子どもを持つ親としての視点を欠かさず、子どもたちに寄り添った部活動を実現するべく、県政の立場から引き続き尽力していきます。

②奈良県庁のスケジュール

1日 元旦	2日 休日	奈良県理容組合新春の集い	16日 訪問2件、要望調査
3日 事務所整理、仕事準備	11日 地元要望2件聞き取り、要望打ち合わせ、	17日 訪問2件、平群町ポスター張り、チラシ作成	
4日 生駒部4町役場あいさつ回り	資料作成、要望事項調査	18日 要望1件聞き取り、街頭演説	
5日 斑鳩町出初式、訪問3件	12日 後援会打ち合わせ、要望事項調査、地元要望1件	19日 高市早苗事務所打ち合わせ、街頭演説、同級生の集まり	
6日 後援会打ち合わせ、要望1件、国への要望事項調査	13日 生駒南支部連合出初式、チラシ作成、訪問1件	20日 奈良県レクリエーション協会企画委員会、街頭演説、訪問1件	
7日 学童野球初選、訪問2件、要望調査	14日 チラシ作成、事務作業、要望調査	21日 街頭演説、事務作業、三郷町議市政報告会	
8日 街頭活動、訪問3件、チラシ作成	15日 要望2件聞き取り、要望調査、自民党選挙対策委員会		
9日 安堵町成人式、斑鳩神社どんど、街頭演説、チラシ作成			
10日 訪問2件、			※日程変更している場合がございます。

活動ご協力をお願い

この活動報告はすべての世帯に配られるものではありません。自治会内のお知り合いや地域の集まりで配布していただけるなどがございましたら、お持ちいたしますのでご連絡ください。

奈良県議会 令和5年2月定例会 小村尚己 一般質問



日時：3月1日(水) 13:00～

奈良テレビにて生放送

質問内容は以下の通りです。

番号	答弁者	質問項目	質問要旨	担当課
1	危機管理監	高齢運転者の交通安全対策について	県として、高齢運転者が悲惨な事故の加害者とならないよう、運転免許証の自主返納をはじめとする高齢運転者の交通安全対策について、どのように取り組んでいくのか。	安全・安心まちづくり推進課
2	観光局長	広域的な観光地域づくりの促進について	市町村やDMO（観光地域づくり法人）、観光関連事業者等と連携し、広域的な観光地域づくりを促進することが重要だと考えるが、どのように取り組んでいくのか。	ならの観光力向上課
3	教育長	県立二階堂高等学校キャリアデザイン科について	県立二階堂高等学校キャリアデザイン科における取組の概要と今後の充実策の方向性について伺いたい。	高校の特色づくり推進課
4	教育長	教育職員を指す障害のある学生の支援について	教育職員を指す障害のある学生を支援するため、奈良県が独自に進めている全国ネットワークの取組状況について伺いたい。	教職員課
5	会計局長	奈良県公契約条例について	奈良県公契約条例が施行されてから8年目になるが、これまでの成果と今後の取組について伺いたい。	会計局総務課

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和5年3月3日				
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 vol.18 38,305部				
対象者	主に生駒郡				
配布方法	郵送・ポスティング・新聞折り込み				
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため				
按分率の説明	名前(大きく表記されているもの)と顔写真の用紙に対する割合で計算				
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	39,600円	1,800部	177
	印刷・デザイン・構成費	(株)FG	157,300円	14,300部	177
	新聞折込	(株)FG	40,590円	12,300部	177
	ポスティング	(株)FG	439,659円	22,205部	177
合計 677,149円 ※50%充当 338,574円					
備考	添付資料：広報誌				

注 発行した広報紙を添付してください。

生駒郡を
力強く
前へ。



私も応援します。

国・県・市町村と連携ができる「こむらなおき」さんの
政治活動を応援します。

自由民主党奈良県連会長
衆議院議員

高市 早苗



こむら
なおき



小村 尚己

奈良県議会議員
自民党奈良県連青年部長

- 関西大学 法学部政治学科卒業
- 自民党奈良県連青年部長・組織局長
- 奈良県レクリエーション協会 会長
- 奈良県レスリング協会 会長
- 奈良県理容生活衛生同業組合 郡山支部顧問
- 生駒郡軟式野球連盟 会長
- WEST NARA広域観光推進協議会 顧問
- 信書山観光協会 相談役

生駒郡を力強く前へ

1 脱ベッドタウン! 地域経済を活性化し、働きやすい奈良県へ

令和3年の奈良県の有効求人倍率は1.28倍。近畿では1位、全国でも27位となり、全国平均の1.13倍を上回っています。働く場所を創出することで、まだまだ活気のある地域づくりは可能。工場誘致や企業誘致により雇用を創出し、活気ある奈良県・生駒郡を創ってまいります。特に平群町や安堵町では将来的な企業誘致の可能性を考え、アクセスの良いい道路開発などのインフラ整備を含め、奈良県としてできることを考えます。

- ☑ トップセミナーを東京や大阪で行い 誘致活動を展開
- ☑ 市町村担当職員向け研修、アドバイザー業務
- ☑ 誘致できる可能性の高い市町村との 雇用を守るための県独自の 運携体制の構築
- ☑ 雇用調整助成金の上限を延長を表現

2 学力の向上、アカデミックなまちづくりへ

「奈良県をよりアカデミック(学術的)なまちへとしていくことが、奈良県の未来への投資になる」これは、こむらなおきの持論です。子供たちが将来の選択肢を豊かにしていくうえでも、学ぶ楽しさや実感を創出できる施策が欠かせません。塾経営で培った経験と知識を活用し、奈良県をより学びやすく、学び続けられる場所へとすべく、引き続き尽力していきます。また、子供たちに頑張ることのできる環境を提供できるよう、頑張ってもらいます。

- ☑ 内申点の取扱いについてより平等性を重視した取り組み
- ☑ 子供の体力向上、スポーツ振興を後押し
- ☑ 一人一台の端末を使った習熟度別学習の強化
- ☑ 地域移行を含め、部活動ができる環境を支援

3 魅力ある観光地づくり、農林業×観光施策の推進

これまで奈良市内において、県の投資を進めてまいりました。今後は、県内周遊観光を促進させるべく、法隆寺を中心とした生駒郡の観光にも県の投資を促してまいります。各市町村個々だけではなく面的観光を実施し、西和地域の観光を盛り上げていきます。生駒郡は法隆寺を中心とし、安堵町の聖徳太子像、あくなみ神社、三郷町の龍田大社、日本遺産の龍田古道、川の駅、平群町の信賢山のお寺、信賢山城址など、観光資源が豊富です。豊かな観光資源を活かせば、もっともっと交流人口を増やすことが可能。賑わいのある観光地を創ってまいります。

- ☑ 観光地奈良のブランド力を上げるバラエティに富んだホテルの誘致
- ☑ ガストロノミー・リズム世界フオーラムの開催、その後の食を通じた観光を創出
- ☑ リニア中央新幹線中間駅の誘致を推進
- ☑ 市町村・観光協会・DMO観光関連事業者等と地域が対話できる場づくり、持続可能な観光地づくり

4 大和川直轄遊水池と流域内水遊水池の整備

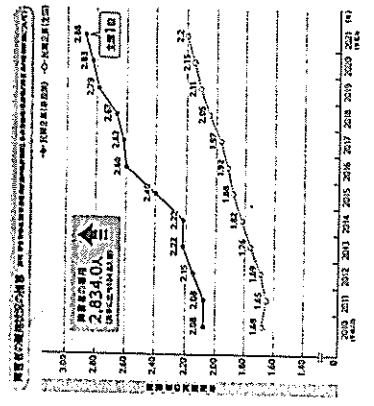
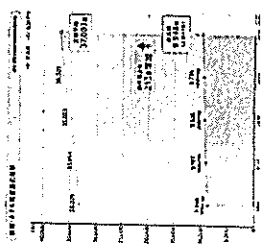
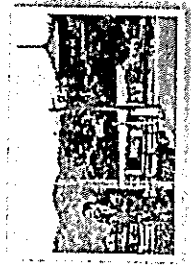
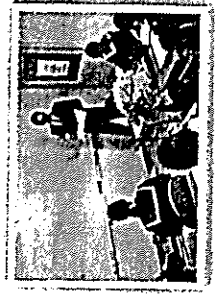
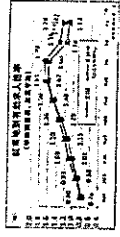
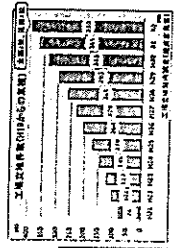
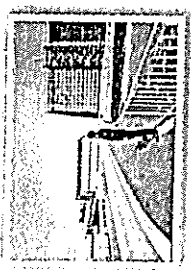
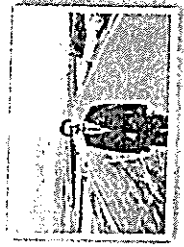
生駒郡内は大和川流域内にあり、安堵町の窪田地区、斑鳩町の目・三代川地区においても、直轄遊水池が早期にできるよう努めてまいります。また、その後の上面利用に関しても地域のの方々の意見を聞きながら進めてまいります。これまで外水の高威があった地域、また内水被害にあった地域への対策により、土地利用等がでさる地域に変えてまいります。

- ☑ 国の直轄遊水池を整備し流域治水対策
- ☑ 特定都市河川に指定されたことにより補助率が上がったことから、奈良県平成緊急内水対策事業をより一層推進
- ☑ 河道規制、堤防補強の推進、県河川での堆積土砂の浚渫

5 障がい者雇用対策

令和3年の障がい者雇用率は全国1位となっています。「障害者はたらく応援団なら」の取り組み等により、就労機会を創出拡大を進めてきました。これからは、より障がいのある人の働く場を創出するために働いてまいります。

- ☑ 農業分野に雇用創出を広げるための農福連携マルチシエの開催
- ☑ 障害者就業・生活支援センターにおける適切な支援
- ☑ 就労連携コーディネーターによる実習を通じたマッチング

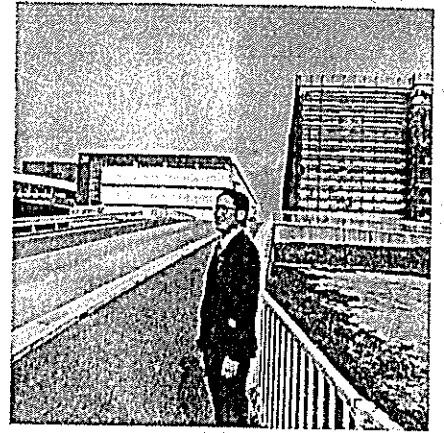




【遊水池整備や河川改修】

大和川では遊水池整備や河川改修など外水対策と、奈良県平成緊急内水対策など内水対策による、流域治水に取り組んできました。

また、令和3年12月に大和川とその支川が特定都市河川に指定されたことに伴い、奈良県平成緊急内水対策事業への国の補助率が引き上げられました。



【地域経済を活性化】

平成19年から令和2年までの、奈良県の累積工場立地件数は393件。これは全国で8位、近畿では2位の数値となります。今後も年平均30件を目指し、議員として予算付け・提案し、推し進めてまいります。

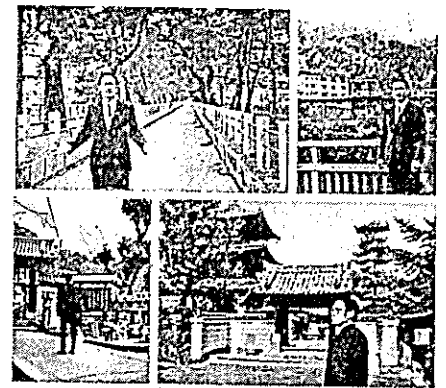
こむら なおき

活動記録 コラム

KOMURA NAOKI COLUMN

【魅力ある観光地づくり】

ホテル誘致をさらに加速させるべく、令和3年に奈良県宿泊施設立地推進補助金を創設。令和7年までに宿泊客室数を12,000室にする目標を設定しています。今後も、県内にホテルを開業するインセンティブを与え、より滞在型観光の地になれるよう頑張っ



【学力の向上】

国が実施した全国学力学習状況調査を踏まえ、独自に分析し県に対して提案を行ってまいりました。奈良県は小中学校の国語算数数学で、全国水準より低い結果が報告されています。

こどもたちの豊かな資質能力を育むために、学力を幅広く捉え総合的に伸ばさせる施策が不可欠です。その一つとして「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブラーニングの実現が必要です。



こむら なおき



ホームページでも日々の活動を発信しております。

<http://komuranaoki.com/>



奈良県議会議員 こむらなおき

これまで4年間様々な奈良県の課題に対し指摘だけでなく、提案を行いながら議会で活動してまいりました。また、国・県・市町村をつなぐ役割として生駒郡4人の首長と共に「まちづくり」を行ってまいりました。これからも県民・地域の皆様に使っていただける「地域の身近な議員」を目指し精進してまいります。

活動と協力をお願い

この活動報告はすべての世帯に配られるものではありません。自治会内のお知り合いや地域の集まりで配布していただけるなどがございましたらば、お持ちいたしますのでご連絡ください。

こむらなおき事務所

T636-0123 生駒郡斑鳩町興留7-7-2

携帯 090-2357-6419 FAX 0745-75-7898

Mail komura@kyouikujuuku.com

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 小村尚己

年 月 日	令和4年4月～令和5年3月			
年会費名	奈良政策研究会・会費			
相手方	奈良政策研究会			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率 66.6% (懇談会の費用を除いて充当)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 本県の県政全般に及ぼす影響を主眼に活躍している</p> <p>◆本会の活動頻度 年四回の講演の開催、県外研修</p> <p>◆参加者の状況 地方議員、経営者や団体の役員等が参加</p> <p>◆効果 本会議等での質問に役立てている</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	4月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	9
	5月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	24
	6月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	36
	7月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	46
	8月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	60
	9月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	74
	10月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	87
	11月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	100
	12月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	120
	1月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	145
	2月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	171
	3月会費	5,220円	会費 (振込手数料含む)	189
	合計 62,640円 全て 66.6% 充当 3,476円×12か月=41,712円			
備考	添付資料：会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良政策研究会規約

(名 称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町10-26 近畿ビル内に置く。

(目 的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な地域づくりを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

(構 成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同する個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。
(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 会 長……………1名 | (4) 政策委員長……………5名 |
| (2) 副会長……………2名 | (5) 会 計……………1名 |
| (3) 幹事長……………1名 | (6) 会計監査……………2名 |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

(任 期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総会)

- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。
 - 3 総会は会員の過半数の出席(委任可)で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

- 第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

- 第9条 本会の経費は会費(1口=月額5千円)及び賛助会費(月額個人1口=5千円、法人1口=1万円)、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

- 第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

- 第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。

第11号様式の9 (第5条関係)

政務活動記録簿 (県政報告会開催)

会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和5年2月3日他			
場所	いかるがホール			
会議名	こむらなおき県政報告会			
相手方 (人数)	約 150 人			
開催目的	県政活動報告会等			
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	1. 聖徳太子没後1400年記念行事 2. いかるがパークウェイ整備の状況 3. 法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区まちづくり構想案 4. 新西和医療センター整備基本構想案 5. 県議会での質問内容 こむらの政治活動を知ってもらおうと共に、地域の方々からの意見・地域の問題を提言していただき、今後の政治活動に活かす。			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	会議室利用料	1,500 円		154
	県政報告会会場費	11,550 円		155
	会議室利用料	4,500 円		162
	県政報告会案内状・郵送代	56,867 円	@73×779 通	178
	県政報告会会場・備品代	24,475 円		180
	合計 98,892 円 50%充当 合計 49,445 円			
備考	添付資料：報告会資料			

注 会議の次第や資料等を添付してください。

斑鳩町こむらなおき県政報告会のご案内

晩冬の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。皆様のご協力のもとで、これまで教育、防災、観光など様々な県内の課題について取り組んでまいりました。それら活動について皆様にご報告したく、下記の通り県政報告会を開催いたします。

記

内容 県政報告会

日時 3月10日(金) 19時00分

場所 いかるがホール

奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6-43

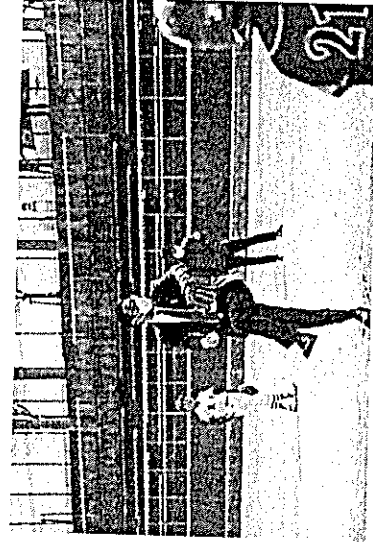
以上

ご多用とは存じますが、ご参加いただければ幸いです。
末筆ながらお身体ご自愛の上、今後ともご指導宜しく
お願い致します。

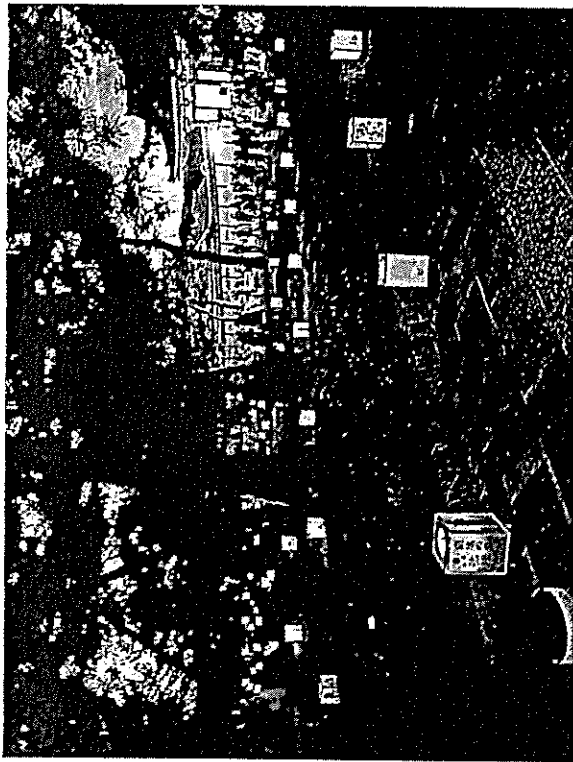
こむらなおき後援会

こむらなおき県政報告会

生駒郡を力強く、前へ。



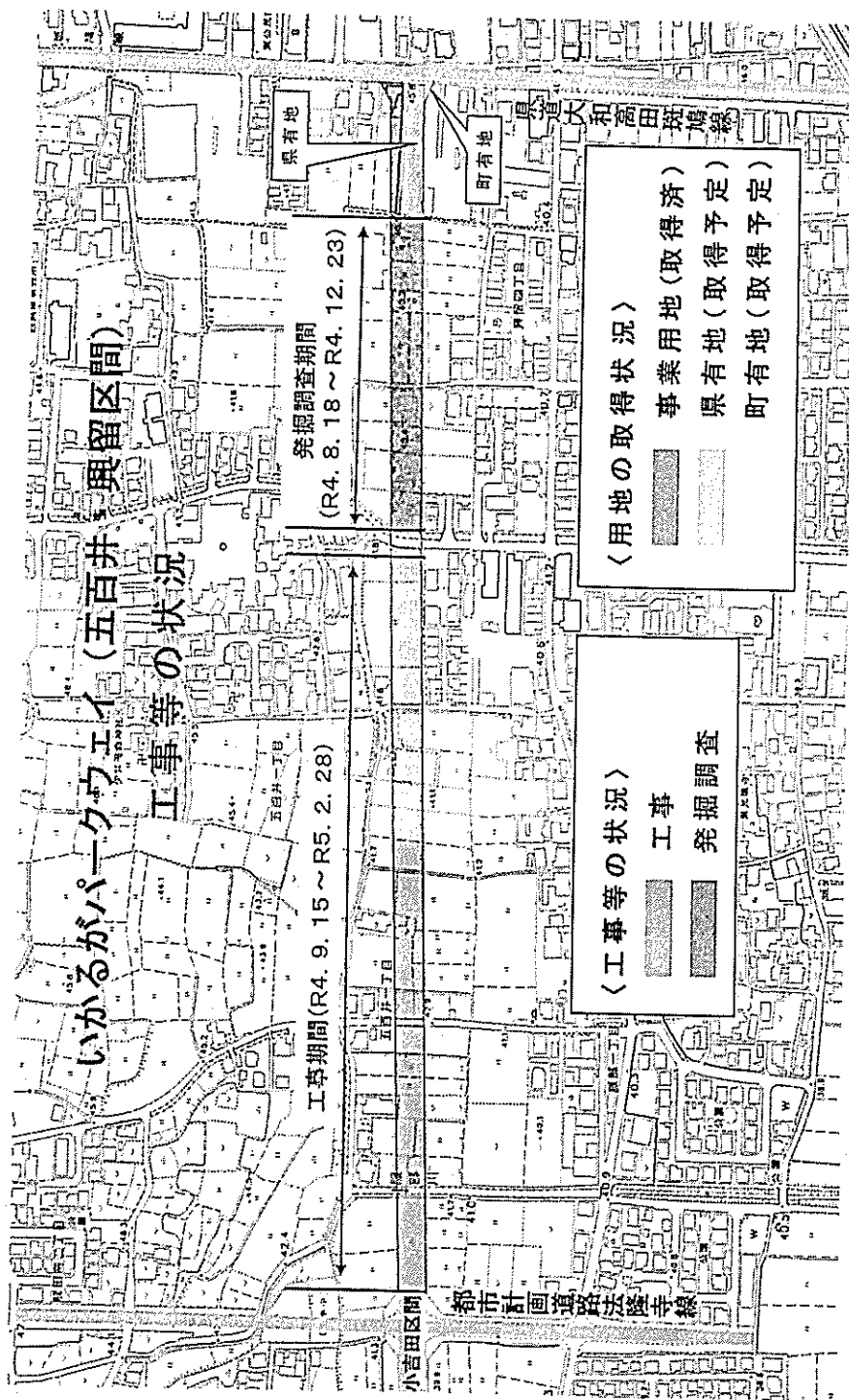
1. 聖徳太子没後1400年記念行事



- ・聖徳太子1400年後遠忌
- ・日本博事業3350万

▲斑鳩町提供

2. 分かるがパークウェイ整備の状況



3.法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区まちづくり構想案

【コンセプト(目標)】 『賑わいのある感幸まちづくり～幸せを感じられる和のまち～』
 【基本方針】 歴史・文化・観光

- ・ 楽しく巡れる「まちあるき」の推進と選ばれた観光地づくり
- ・ 観光関連団体との連携による戦略的観光コンテンツの造成と満足度の高い観光地づくり
- ・ 「来て良し、居て良し」の快適なまちづくりと持続可能な観光地づくり
- ・ 官民連携による拠点整備と暮らしやすい地域づくり

暮らし

歴史・文化・観光



- 宿泊施設の整備
 - ・ 法隆寺周辺における「宿泊施設・マルシェ」の整備
- 観光客が楽しめるコンテンツの充実
 - ・ 官民連携による魅力ある店舗誘致
 - ・ 遊園ブランドのPRと販路拡大(認定数増加や新たな商品開発)
 - ・ 歴史資源等を活用した体験プログラムの拡充
 - ・ 宿泊者向け特別体験企画の開催
 - ・ 斑鳩町と連携協定締結団体の連携による魅力UPイベントやセミナー等の開催
 - ・ 奈良交通やJR等と連携し、広域周遊を目的とした観光商品造成
 - ・ 県内への「誘客」からの県内「送客」に資する旅行商品の造成



暮らし



- 拠点整備(チャレンジショップ)
 - ・ 町有地を活用したチャレンジショップの整備
 - 都市機能集積等
 - ・ JR法隆寺駅南側における都市機能の集積化の検討
 - ・ 法隆寺駅までのアクセス道路整備
 - ・ JR法隆寺駅北口商店街の活性化
 - ・ 一級河川「三代川」の改修

- ・ WESTNARA広域観光推進協議会の設立と推進
- ・ 斑鳩町から奈良や明日香など、周辺地域への二次交通の充実
- 観光基盤整備
 - ・ 民間建造物の修景整備に対する助成
 - ・ 法隆寺敷地から法隆寺までの観光案内看板整備、観光ルートの導出、歩行空間の充実

4.新西和医療センター整備基本構想概要

新西和医療センターが担う役割

- ①救急医療
 - ・2次救急病院の機能を持つ(心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷、骨折の応需率を高める)
 - ・3次救急病院(救急総合)と連携する
 - ・救急を担うため、救急科、総合診療科の専門医を置く
 - ・小児救急の充実に取り組み
- ②重症急性期医療
 - ・地域医療支援病院の機能を持つ
 - ・患者の紹介、溢紹介の推進により、地域の医療機関との連携を深化(脳卒中・循環器病)
 - ・1次救急センターとしての機能を持つ(TE-PA、血液取引などを行う)
 - ・心筋梗塞など循環器疾患の治療を継続して実施(がん)
 - ・地域がん診療連携拠点病院(追加)の機能を持つ(拠点病院と連携)
 - ・外科的治療、化学療法による集学的治療を充実
 - ・肺がん、乳がんの手術症例、放射線治療は県総合に紹介
 - ・消化器系疾患
 - ・地域内の診療能力向上をめざす
 - ・内視鏡、顕微鏡による低侵襲手術、薬学的化学療法を充実
 - 〈筋骨格・外傷〉
 - ・高齢化に伴う筋骨格(骨折等)、外傷等の症例の増加に対応
 - ・特に股関節、膝、肩、脊椎分野を強化
- ③西和地域で必要な医療・災害医療
 - 〈周産期・小児〉
 - ・産婦人科診療では、県総合との一体的運営体制を維持(妊婦検診は西和で行い、分娩は県総合に集約 など)
 - ・小児2次救急病院の機能を持つ
 - 〈糖尿病〉
 - ・地科、多職種連携による患者教育、専門的治療を充実
 - 〈災害医療〉
 - ・災害拠点病院(追加)の機能を持つ
 - ・DNARチームの育成に取り組み
 - 〈感染症〉
 - ・第2種感染症指定病院(追加)の機能を持つ
 - ・パンデミックに対応できる建物構造を検討
- ④包括ケア
 - ・在宅療養後方支援病院の機能を持つ
 - ・地元7町の地域包括支援センターとの連携を強化
 - ・地域包括ケア(開業医等による訪問診療、訪問看護等)を支援
 - ・地域の多職種と共同で西和メディケアプラットフォームを実施
- ⑤人材教育等
 - ・臨床研修指定病院の機能(初期臨床研修、専攻医の修練)を持つ
 - ・特定行為看護師等、高レベルの医療専門職を育成
 - ・地域の医療、介護従事者の教育支援を実施
 - ・JR五等駅周辺のまちづくりと連携

整備の検討

- 整備場所
 - ・「現地で」→JR五等駅の南側を移転候補地とした「移転建替」の両方を検討。(現地建替)
 - ・メリット
 - 新たな用地取得が不要で、早期事業着手が可能。
 - 敷地内に余剰地が少なく、2工区に分けて施工するため工期が長い。
 - 敷地が傾斜地のため、大規模な造成、擁壁、土留め等が必要。
 - 建替期間中、医療機能について一定の制限が発生するとともに、工事による騒音や振動などの影響を受ける。
 - ・デメリット
 - 公共交通機関(鉄道、バス)が充実しているためアクセスが良く、商業施設等の都市機能も集積しており、病院利用者の利便性が大きく向上。
 - 現地建替と比較して工期が短い。
 - 建替期間中、医療機能に制限がかからない。
 - 町が目指す医療・福祉・子育て、商業、行政サービス機能などが集積する西和地域の拠点づくりに資する
 - 移転建替と併せて、西和地域全体の健康増進や地域包括ケアの拠点となる施設が集積し、医療・介護等の一体的な提供が期待できる。
 - ・デメリット
 - JR五等駅南側は、大和川洪水浸水想定区域となっており、3m~5mの浸水が想定、病院機能を維持できるような浸水対策、病院アクセスの確保が必要。
 - 候補地がJR及び玉寺町等の所有地であるため、用地取得・借入の調整が必要。
- 施設規模
 - ・施設規模の詳細は、今後策定する基本計画において検討。
 - ・「新西和医療センター整備の考え方(方針)」を実現するため、施設規模のうち、病床数については、以下の要素を踏まえ検討する。
 - ①現在の入院患者数から、年齢構成の変化を踏まえて将来の入院患者数を推計。
 - ②救急医療体制強化による将来患者数を追加するなど、新西和医療センターが担う役割を反映。
 - ③平均在院日数の短縮による入院患者数の減少を加味。
 - ①~③により、1日あたり入院患者数を算出し、病床稼働率90%と仮定すると病床規模は概ね280床程度となる。

5. 県議会での質問内容

- 西和医療センターについて
- R168について
- 直轄遊水池について
- SNS相談窓口について
- 新型コロナウイルス対策
- 陽性妊婦の対応、雇用調整助成金について、)
- 議事録の音声データ化について
- 国体に向けた競技力の強化について
- 自転車道について
- 障害者の法定雇用率
- ガストロノミーリズム
- 学力の低下について
- 高校生の就職活動
- 部活動の外部指導員について
- 「聖徳太子」プロジェクトについて
- ふるさと奈良県応援寄付金推進事業について

令和4年度事務所(駐車場)状況報告書

会派・議員名 小村 尚己

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 生駒郡斑鳩町興留 6-402-1
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件(賃貸借契約先所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人(登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人(登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態(使用面積又は使用時間による) <input type="checkbox"/> 事務所全体面積 m^2 (a) うち政務活動使用面積 m^2 (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) $(b)/(a) = \quad / \quad \rightarrow$ 按分率 \quad / \quad
⑥事務所賃借料の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 \quad / \quad (按分率の考え方:)
⑦駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 \quad / \quad <input checked="" type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 $1/2$ (按分率の考え方: 後援会活動との按分)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 \quad / \quad (按分率の考え方:)
⑨備考	

注 賃貸借(事務所・駐車場)の場合は、別途契約書を添付してください。

興留6丁目 露天駐車場 / ガレージ 賃貸借契約書

甲 借主 小村尚己

乙 貸主

第1条 甲は乙の所有する下記表示の物件（以下本物件という）を自動車の駐車の用に供する為借り受け、他の用途に使用しないことを約した。

【物件表示】

奈良県生駒郡斑鳩町興留6丁目402-1

興留6丁目 露天駐車場 / ガレージ No.10号

第2条 本物件の使用期間を、令和2年3月1日より令和3年2月28日までの12ヶ月間とする。ただし、本契約期間満了の日までに甲乙の何れかに異議がなければ本契約を更新することができる。

第3条 本物件を一台につき月額7,000円也とし1台分計金7,000円也を毎月末日までに翌月分を乙が指定した下記の銀行口座に支払わなければならない。なお、同上期日までに賃料の納入なき場合は、直ちに催告無しに乙が本契約を解除されても甲は異議なく承諾するものとする。

【指定口座】

南都銀行

いかるが不動産 宛

第4条 甲は本物件を乙の事前承諾を得た用途以外に使用することはできない。

第5条 本駐車場内での天災、火災、盗難、違法駐車その他一切の甲の損害についてはその原因の如何を問わず乙がその責めを負わない事を甲は承諾する。

第6条 甲は車両の敷地内への出入り保管に十分注意し、甲並びに甲の関係人が万一、故意又は過失により敷地内の施設若しくは他の車両に損害を与えたときは甲の責任において速やかにその補償をすべきものとする。

第7条 甲乙の何れかが本契約を途中解約しようとするときは、その相手方に対し1ヶ月以上前に通知しなければならない。ただし、甲の違約による契約解除の場合は乙が解除通告を甲に発送した時とする。また、本契約が終了した時には甲は乙に対し明け渡し移転料等の一切の金員を請求することはできない。

第8条 本契約の期間満了又は解約、解除による本契約終了後も甲の車両等の残置ある場

合にはこれを乙の方法にて適宜処分しても甲は異議がないものとし、またこれに要したる実費並びに損害金は全て甲の負担とする。

第9条 本契約の保証金として金7,000円也を甲は乙に預託し、乙はこれを受領した。本金員は甲が乙に対する本契約終了による一切の債務を精算したとき利息を賦せず甲に全額返還するものとする。ただし、甲の未払い債務があるときは本金より弁済充当するものとする。

第10条 甲が乙に車庫証明等の証明類の発行を求めたときには、乙は必要に応じ駐車料6ヶ月分の前納を求めるとし、その証明料は1台につき金12,000円也とする。

本契約を証するため甲乙双方署名押印の上本契約書2通を作成し、各々各1通を所持するものとする。

令和2年2月 日

甲

住所

氏名

TEL

乙

住所

氏名

管理者

住所

氏名

TEL

奈良県生駒郡斑鳩町興留5丁目15番33号

㈱ いかるが不動産

代表取締役 東 文司

0745-74-0056



令和4年度雇用状況報告書

会派・議員名 小村尚己

①雇用者	氏名 住所	[Redacted]	電話番号	[Redacted]
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等			
③雇用期間	2022年 4月 1日～ 2023年 3月 31日			
④職務内容	政務活動関連事務処理、補助作業等			
⑤給料(賃金)	900円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)			
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 /			
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 /			
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (後援会活動との按分) → 按分率 1 / 2			
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/>賃金台帳 <input type="checkbox"/>租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/>社会保険関係書類 			
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。			
⑨備考				

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2022年 4月 1日から 2023年 3月 31日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="radio"/> パートタイム <input type="radio"/> 派遣職員 <input type="radio"/> その他 ()		
就業場所	奈良県生駒郡斑鳩町興留 7-7-2		
仕事内容	政務活動関連事務処理、補助作業等		
就業時間 (休憩時間)	9:00~16:30 (12:00~13:00まで休憩)		
休日	<input checked="" type="radio"/> 土・日 <input type="radio"/> 祝日・年末及び年始・お盆・ <input checked="" type="radio"/> その他 (月、水)		
休暇	年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他特別休暇 ()		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 900円 諸手当 通勤手当 円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 末日) 賃金支払日 (毎月 10日) ※休日の場合は翌営業日 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">2022年 4月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 雇用者 被雇用者 </div> <div style="text-align: center;"> 小村 尚己 [REDACTED] </div> </div>			

政務活動補助業務賃金台帳(令和四年度)

【議員名 小村 尚己】

雇用者氏名	住所		生年月日		性別	雇入年月日		2021/6/1							
	住所	住所	生年月日	生年月日		雇入年月日	雇入年月日								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賃与1	賃与2	合計
労働日数	2	1	5	5	0	0	3	8	10	0	2	3	0	0	34
労働時間数	6.92	3.00	22.70	0.00	0.00	32.35	23.00	33.90	0.00	11.06	35.78	0.00	0	0	169
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本給	6,225	2,700	20,430	0	0	29,115	20,715	30,510	0	9,960	32,205	0	0	0	151,860
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税合計	6,225	2,700	20,430	0	0	29,115	20,715	30,510	0	9,960	32,205	0	0	0	151,860
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総支給額	6,225	2,700	20,430	0	0	29,115	20,715	30,510	0	9,960	32,205	0	0	0	151,860
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	6,225	2,700	20,430	0	0	29,115	20,715	30,510	0	9,960	32,205	0	0	0	151,860
領収印															

注1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

令和4年度雇用状況報告書

会派・議員名 小村尚己

①雇用者	氏名 住所	[Redacted]	電話番号	[Redacted]
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等			
③雇用期間	2022年 4月 1日～ 2023年 3月 31日			
④職務内容	政務活動関連事務処理、補助作業等			
⑤給料(賃金)	900円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)			
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 /			
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 /			
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (後援会活動との按分) → 按分率 1 / 2			
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/>賃金台帳 <input type="checkbox"/>租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/>社会保険関係書類 			
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。			
⑨備考				

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[Redacted]		生年月日
氏名	[Redacted]		[Redacted]
現住所	[Redacted]		電話
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2022年 4月 1日から 2023年 3月 31日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="radio"/> パートタイム <input type="radio"/> 派遣職員 <input type="radio"/> その他 (<input type="checkbox"/>)		
就業場所	奈良県生駒郡斑鳩町興留 7-7-2		
仕事内容	政務活動関連事務処理、補助作業等		
就業時間 (休憩時間)	9:00~16:30 (12:00~13:00 まで休憩)		
休日	<input checked="" type="radio"/> 土・日 <input type="radio"/> 祝日・年末及び年始・お盆・ <input checked="" type="radio"/> その他 (月、水、金)		
休暇	年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他特別休暇 (<input type="checkbox"/>)		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 900円 諸手当 通勤手当 円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 末日) 賃金支払日 (毎月 10日) ※休日の場合は翌営業日 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">2022年 4月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 雇用者 被雇用者 </div> <div style="text-align: center;"> 小村 尚己 [Redacted] </div> </div>			

政務活動補助業務賃金台帳(令和4年度)

【議員名 小村 尚己】

雇用者氏名	住所				生年月日				性別	雇入年月日		2021/4/1				
	4	5	6	7	8	9	10	11		12	1		2	3	賞与1	賞与2
労働日数	4	4	4	4	3	3	4	3	2	2	4	2	2	0	0	37
労働時間数	23.00	24.00	23.50	15.50	12.50	18.50	14.75	11.00	12.50	20.50	13.00	14.00	0	0	203	
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基本給	20,700	21,600	21,150	13,960	11,250	16,650	13,275	9,900	11,250	18,450	11,700	12,600	0	0	182,475	
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
課税合計	20,700	21,600	21,150	13,960	11,250	16,650	13,275	9,900	11,250	18,450	11,700	12,600	0	0	182,475	
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総支給額	20,700	21,600	21,150	13,960	11,250	16,650	13,275	9,900	11,250	18,450	11,700	12,600	0	0	182,475	
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
課税対象額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
所得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引支給額	20,700	21,600	21,150	13,960	11,250	16,650	13,275	9,900	11,250	18,450	11,700	12,600	0	0	182,475	
領収印	[Redacted]															

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

令和4年度雇用状況報告書

会派・議員名 小村尚己

① 雇用者	氏名 住所 電話番号	[Redacted] [Redacted] [Redacted]
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等	
③ 雇用期間	2022年 8月 1日～ 2023年 3月 31日	
④ 職務内容	政務活動関連事務処理、補助作業等	
⑤ 給料(賃金)	900円	(<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間(時間) / 政務活動(時間) + その他業務(時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数(日) / 政務活動(日) + その他業務(日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (後援会活動との按分) → 按分率 1 / 2	
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/>賃金台帳 <input type="checkbox"/>租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/>社会保険関係書類 	
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨ 備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2022年 8月 1日から 2023年 3月 31日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="radio"/> パートタイム <input type="radio"/> 派遣職員 <input type="radio"/> その他 ()		
就業場所	奈良県生駒郡斑鳩町興留 7-7-2		
仕事内容	政務活動関連事務処理、補助作業等		
就業時間 (休憩時間)	10:00~18:00		
休日	<input checked="" type="radio"/> 土・日 <input type="radio"/> 祝日・年末及び年始・お盆・ <input checked="" type="radio"/> その他 (火、木)		
休暇	年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他特別休暇 ()		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 900円 諸手当 通勤手当 円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 末日) 賃金支払日 (毎月 10日) ※休日の場合は翌営業日 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">2022年 8月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 雇用者 被雇用者 </div> <div style="text-align: center;"> 小村 尚己 [REDACTED] </div> </div>			

